



JALグループ、2014年3月30日～5月31日搭乗分「特便割引」、 2014年3月30日～6月30日搭乗分「乗継割引28」「乗継割引7」 「特別乗継割引」を届出

2014年1月29日
第 13205号

JALグループは、2014年3月30日～5月31日ご搭乗分「特便割引」、ならびに2014年3月30日～6月30日ご搭乗分「乗継割引28」「乗継割引7」「特別乗継割引」の設定を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

各運賃の設定の概要は以下のとおりです。

1.「特便割引」の設定概要

- (1) 設定期間 : 2014年3月30日(日)～5月31日(土)ご搭乗分
- (2) 設定便・運賃額 : 別紙をご参照ください。
- (3) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。
※フジドリームエアラインズ、北海道エアシステムとのコードシェア便の運賃については、後日ご案内します。

2.「乗継割引28」の設定

- (1) 設定期間 : 2014年3月30日(日)～6月30日(月)ご搭乗分
※「乗継割引28」は5月3日、5月5日～6日搭乗分の設定はございません。
- (2) 発売日 : 2014年1月30日(木)午前9:30から、設定期間分を一斉に発売します。
- (3) 設定路線・運賃 : 別紙をご参照ください。
- (4) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。

3.「乗継割引7」「特別乗継割引」の設定

- (1) 設定期間 : **【乗継割引7】**
2014年4月1日(火)～6月30日(月) ご搭乗分
※「乗継割引7」は5月3日～6日搭乗分の設定はございません。
【特別乗継割引】
2014年3月30日(日)～6月30日(月) ご搭乗分
- (2) 設定路線・運賃 : 別紙をご参照ください。
- (3) ご利用条件・取消手数料: JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/rates/> をご参照ください。



4.消費税率変更に伴う過渡期の取扱い

ご搭乗日が2014年4月1日(火)以降であっても、2014年3月31日(月)までのご購入分については経過措置により消費税率5%が適用となります。また4月1日(火)以降にご購入の場合は、消費税率8%が適用となります。よって、3月31日以前にご予約をいただいても、ご購入が4月1日以降となる場合は、消費税率8%を適用した運賃額となりますので、あらかじめご了承ください。

例：6月30日ご搭乗分の「乗継割引28」を3月20日に18,500円(5%)でご予約。

⇒ご購入が4月1日以降の場合は19,000円(8%)となります。

(消費税抜き運賃額に、消費税8%分を上乗せし端数処理した運賃額)

なお、下記運賃の消費税率8%適用の運賃表は3月下旬に発表します。

「特便割引1・3・7」 : 2014年4月2日～5月31日ご搭乗分

「乗継割引7」 : 2014年4月8日～6月30日ご搭乗分

「乗継割引28」 : 2014年4月29日～6月30日ご搭乗分

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

3月31日搭乗分まで : 羽田:170円(80円)、中部:300円(150円)、北九州100円(50円)

4月1日以降搭乗分 : 羽田:290円(140円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)